

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第7回）-議事要旨

日時：平成25年11月14日（木曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館 17階 国際会議室

出席者

安念委員長、梶川委員、永田委員、松村委員、南委員、山内委員

オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

消費者庁 片山 消費生活情報課長

説明者

中部電力株式会社 勝野 取締役副社長

主な意見

指摘事項への回答について

- 3期連続の赤字であると金融庁のガイドライン等ではどうなるのか。要注意先に入れなければならないなどのガイドラインがあるのか、それとも一般的に危ないという話か。（安念委員長）
 - 金融機関の融資判断基準として、債務者を1～5までの5段階に区分している。2より悪いと新規融資は困難となるとされるが、2の判断については、実際上は3年連続の赤字だからといって画一的には運用していないと聞いている。（中部電力）
- 自己資本が必要なのは理解する。ただし、「火力発電比率が相対的に高いので、燃料価格高騰への対処が他社以上に必要」というが、燃料費調整制度があるので、3ヶ月ごとに調整できる。この点は、課題にならないのではないか。
 - 燃料費調整制度には上限があり、上限に張りついてしまう。また、燃料費構成の構造的な変動には対応できない。（中部電力）
- 燃料費調整制度の上限については、値上げをしなくとも、値下げ届出によって火力構成比率を洗い替え、上限値を再設定することで解決できる。また、自己資本を積み増さなくても、燃料費調整制度があるので、燃料費については3ヶ月分の蓄えがあればよい。いずれにせよ、自己資本を積み増す理由があろうとなかろうと、淡々と値上げの審査を行う。
- 燃料費について3ヶ月分の蓄えが欲しいというのはわかる。上限額のシーリングがあるので、その分をカバーしたいというのは、理論的にはわかる。（安念委員長）
- 上限は値下げ届出すれば、問題にならない。
- 自己資本が高いことによって、スプレッドが変わるとというのが効果だという説明があったが、平成23年1月以前の社債のスプレッドの推移を示して欲しい。
 - 調べてお示ししたい。（中部電力）
- 自己資本が充実した方が資金調達しやすく、コストが下がることについて、事業者の説明を求めるのは酷で、料金を決める側が調べ、議論することではないか。3割が理想というのは、効率化という観点だけでなく、安定供給ということもある。安定供給は数字で表しにくく、一般論として議論しなければならないと思う。中部電力に数字を求める必要はない。震災前は自己資本率の3割確保という考えが正しかったとして、震災後にその必要が低下していたとは思えない。原子力という電源は何らかの不祥事やトラブルで長く止まることも想定しなければならず、その間の資金の流出に備えなければならない。そうすると厚い自己資本は安定供給のために必要となる。自己資本充実の必要性は高まることはあっても、低まることはない。
- 電力の安定供給のために値上げが必要という議論はどんなにしても説得力が出ない。元社長・元会長に報酬を支払い続けている状況で、本当に電気の安定供給に不安が生じる状態ならば、良識ある元社長・元会長なら、いつまでも報酬をもらわずに辞退する。安定供給の危機と言っても説得力がないが、審査は淡々とする。
- 資料4のスライド3で、他電力をA社、B社としているが、これらは公開情報。他電力会社へ配慮をするという体質自体がおかしい。
 - 固有名詞を付けて次回提出をお願いしたい。（安念委員長）
- 資料4の4. で有利子負債残高が、3兆3000億円くらいになったとあるが、このうち社債は含まれているか。
 - 含まれている。（中部電力）
- 震災後に起債はできているか。スプレッドはどれくらいか。

- 手持ちがないので、改めて回答させていただきたい。（中部電力）
- マーケットからの調達が増えていると推測する。震災以後、金融機関からの資金調達比率と利率はどの程度増えたのか。3期連続赤字の見通しで追加融資は出来ないと言われている状況だと思っているが、実際にそういう状況か。
 - 金利については調べておく。「貸さない」とは言われていないが、「厳しい」と言われている。3期連続となる前から言われていることだが、（融資に値する）蓋然性を示せと言われている。（中部電力）
- 自己資本比率が高かった事による効果を聞いたのは、3：7の比率が適切かどうかを考える上で、中部電力の経験として知りたいということだ。今、自己資本比率が1割なので、1：9で良いという見解もある。データを示して欲しい。
 - 自己資本比率については、当局で調べるのが筋。3.11以前のスプレッドは知っておいた方が良い。各回に金利が分かっているの
で、自己資本との相関を見るのは、基礎作業としてあってよい。事務局で資料を作っていただきたい。（安念委員長）
- 資料4のスライド7右下にある「債務返済も6000億から7000億円で高止まり」というのは、何を言っているのか。グラフでは債務返済額が5600億円となっており、上のボックスには「今後も借り換えを含め7000～8000億円の資金調達が必要」とのコメントもある。コメントとグラフの関係が理解できない。
 - キャッシュフローの不足分と借換に必要な額を合計して、調達必要額として「7000～8000億円」としている。債務返済については、平成25年の債務返済額5600億を四捨五入して6000億円とし、先々から借りたものの返済分が増えたと見込んで「6000～7000億円」としている。（中部電力）
- 社債は5年物、10年物とあるが、借り入れの額は下降トレンドだったのでは。（安念委員長）
 - 確かにそうだが、短期、長期のバランスもあり、26、27年は増えることになる。（中部電力）
- 剰余金がある程度あるのは、損益構造が良かったということもあると思う。値下げをしても自己資本が充実していたわけで、収益構造やコスト構造で、他社と比べた特質を教えて欲しい。
 - 原子力比率が低く、火力の比率が高いというコスト構造がある。（中部電力）
- ここのところの目減り率だけではなく、もう少しさかのぼって経営特質としてどのようなものがあるか。
 - その時々で説明していただきたい。（安念委員長）
- 自己資本比率は分母と分子の関係が重要。今後どれくらい出るのか、予測を示して欲しい。自己資本比率3割を目指すというのであれば、有利子負債残高がどれくらいで、全体の資本がどれくらいで、全体的に増えて3割か、小さくなって3割か。原価算定期間中の各年の予測を示して欲しい。
 - 承知した。（中部電力）

前提計画について

- 資料7-2のスライド4で、石油系IPP-Cはなぜこんなに安いのか。
 - 残渣油系発電で、当時は安かったため。（中部電力）
- 確かに安いだろうが、ボリュウムが少ないのでは。（安念委員長）
 - しかり。今は、一部について残渣油外から調達して発電してもらっている。（中部電力）
- 資料7-1について、17時ピークではないことを示して頂き感謝する。需給検証委員会でも役立つ。九州電力の事例が特殊事例であることが分かった。
- 資料7-2について、メリットオーダーを検証する時、水力で括るとほとんど分からないことがわかった。流込式と揚水式等より詳細な区分で出して欲しい。
 - 承知した。（中部電力）
- 供給電力量について、資料7-2 5. の表の形式で、過去10年分出して欲しい。
 - 承知した。（中部電力）
- 資料7-1 スライド20の「計画の値」とはいつ時点のものか。（松村委員）
 - 前年度末時点を出している。（中部電力）
- 料金の原価算定上想定されたものと実績を記載して欲しい。料金上の需要について1行追加してほしい。
 - 趣旨に沿って対応したい。（中部電力）

人員計画・人件費について

- 中部電力がつくった資料8-1 スライド13とエネ庁がつくった資料6の退職者数の数字が違っているのは、なぜか。
 - 資料8-1 スライド13に記載の、「シニア・スタッフとして再雇用する者は除き、シニア・スタッフを退職した時点で定年に含む」という補正を行ったか否かの差異。（中部電力）
- スライド13の「定年以外」とは何か。
 - 自己都合退職を、実績に基づき算定したもの。（中部電力）
- 役員数の今回と前回の比較について、数の大小よりも、効率的に経営するためのガバナンス体制かどうかを検証したい。組織図上の役割を明確にして資料の作成を頂きたい。具体的には兼務の状況について、タテの重複があるのであれば、役割をスリム化して権限を一任し、意思決定効率化した方が良いのでは。ヨコの重複はガバナンス上必要なこともあるかもしれない。樹形図のようなものをいただきたい。
 - 執行役員まで含めて図をつくってほしい。（安念委員長）

- 8-1のスライド16について、修繕費の方で主たる議論になると思うが、一般電気事業者は送電線はこれまで100年は使えると主張されていたと思うが、45年で張替えをするというのはダブルスタンダードではないか。投資したくないという文脈ではそのように言って、コストのところでは修繕では必要だというのは釈然としない。経済学者がコスト削減のため、長く使うようにと言うのに対し、一般電気事業者が電気の安定供給のため、早く修繕が必要だと主張するならわかるが、納得できない。
- 送電線の張り替えのための費用計上は、修繕費か。（安念委員長）
 - しかり。（中部電力）
 - 送電線の張り替えの年数は、一律年数ではなく使用環境で決めている。海に近いものは風に当たり傷みやすい。水力の配電線など大正時代に設置しているものもある。これから精査していこうと思っている。（中部電力）
- これまで地域補正は3つの指標で見えて、申請事業者毎に異なっているが、今回の申請はこれまでで一番高い係数を選択している。東北や北陸は下がる傾向にかもしないが関東を含めて計算すれば、相当、係数値が上がる。その物価指数を勘案して欲しい。
 - 消費者物価指数の地域格差については、地方区分ごとにだしていたが、長野や 東北など、東海ブロック以外にも人がいることがいて、給与を出していることが要因。（中部電力）
- 長野は関東ブロックか。（松村委員）
 - 消費者物価指数では長野は関東に含まれ、長野の人間も東京と同じブロックでカウントされる。（中部電力）
- 東京支社の人数が適正かどうか見る必要がある。(1)震災前より増減しているか、東京から引き揚げて地方に張り付けているか、(2)電事連の下請業務をしているような人が入っていないか確認する必要がある。東京支社の社員の氏名と役職をすべて提出して欲しい。
 - 必要とあればお示ししたい。（中部電力）
- 個人名は必要か。（安念委員長）
 - 必要である。
 - 必要であれば委員の皆様の説明したい。（中部電力）
- 金融機関から厳しいと言われているにもかかわらず、人員数は増えることになっている。部門別の増減を見ると高経年化対策や太陽光発電設備連系対応業務の増加が目立つが、人員を増やす必要はあるのか。太陽光はテンポラリーなものだと認識しているが、合理的に説明して欲しい。
- 平成15～17年頃に採用をスリム化した時点で、高経年化対応が生じることは分かっていたと思うが、本当はどのような理由で採用抑制をしていたのか。業務の外注化は考えなかったのか。
 - 人員の削減はトップランナー的に取り組んだが、電力需要の伸びの鈍化や、送電、変電、配電設備の延命化による工事の減少もあり人員を抑制した。（中部電力）
 - しかし、平成17年に配電系の需要が伸びることとなった。平成17年から18年は自動車産業の需要増や愛知万博の開催により配電部門を中心に人員不足に陥った。人員の補充はすぐに追いつくものではなく、やがて太陽光発電設備の連系対応業務も加わり、この連系により需要家が発電した電気をネットワーク上で受け入れることになった。このため、双方向の潮流の調整や設備状態を監視する必要が生じた。採用は計画的に行っていくが、物量に合わせた人員配置は遅れており、対処できない部分は応援や時間外勤務で対応してきた。しかし、配電系については今後の業務量増加に対応して作業を行う要因が必要。（中部電力）
 - 平成15～17年度のスリム化は行き過ぎだった。それが高経年化の時期と重なってしまった。（中部電力）
- 出向者数が1131人いることは多いのではない。全体の従業員数からすると決して小さな割合ではなく、出向者を戻して人員を抑制することはできないのか。
 - 1131人の出向者数のうち、給与負担を原価算入している人数は713人であるが、全て電気事業に関係の深いグループ・団体への出向であり、送電、配電等の保守で中部電力と一体となって取り組んでいる。（中部電力）
- 必要性を聞いている。出向者を含めた人員を効果的に活用できないか。日本原燃に40人、中部プラントサービスに127人、シーテックには141人も出向しているが、その必要はあるのか。
 - 出向先の会社とは役割分担をしている。出向者は現場の作業管理や作業計画を立てることを得手としている。（中部電力）
- 太陽光発電設備連系業務は家庭用か。太陽光発電は地域のバラつきがあるが、北海道電力の審査ではこの業務に関する人員が必要だという議論にならなかったと思う。
 - 太陽光発電設備連系業務は配電と受付業務があるが、中部は需要家からの余剰買取りが多いうえ、買取りメーターを取り付ける必要がある。また、末端の電圧が上がるとネットワークのトラブルが起こるし、6千ボルトの高圧に入ってくるものも多く、保護制御等の対処が必要である。（中部電力）
- 出向者の給与は、別会社での調達コストにも関連しているが、給与の補填が原価外であればそれでよい。ただし、本来、本体でやらなくて良い調達系のものは、別会社にフェアな競争に付して調達コストを下げるのが、これから向かうべき方向。出向で問題になるのは、給与が補填されているかどうか。給与を補填することは補助金を出していることと同じである。そのような出向先から高く調達していないか厳しく見ていく。なぜ出向先に給与を補填しないといけないのか。その間の給与は出向先が払うのが筋ではないか。

以上

関連リンク

[電気料金審査専門小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室

電話：03-3501-1748

FAX：03-3580-8485

最終更新日：2013年11月22日